

半 期 報 告 書

(第103期中) 自 平成17年4月1日
至 平成17年9月30日

株式会社 **ツガミ**

(342001)

目 次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 業績等の概要	4
2. 生産、受注及び販売の状況	5
3. 対処すべき課題	5
4. 経営上の重要な契約等	5
5. 研究開発活動	6
第3 設備の状況	7
1. 主要な設備の状況	7
2. 設備の新設、除却等の計画	7
第4 提出会社の状況	8
1. 株式等の状況	8
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 発行済株式総数、資本金等の状況	11
(4) 大株主の状況	12
(5) 議決権の状況	12
2. 株価の推移	13
3. 役員の状況	13
第5 経理の状況	14
1. 中間連結財務諸表等	15
(1) 中間連結財務諸表	15
(2) その他	34
2. 中間財務諸表等	35
(1) 中間財務諸表	35
(2) その他	43
第6 提出会社の参考情報	44
第二部 提出会社の保証会社等の情報	45

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成17年12月16日
【中間会計期間】	第103期中（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）
【会社名】	株式会社ツガミ
【英訳名】	TSUGAMI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 西嶋 尚生
【本店の所在の場所】	東京都港区浜松町1丁目26番1号
【電話番号】	東京（03）5470-7890（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部 部長 早崎 敬二
【最寄りの連絡場所】	東京都港区浜松町1丁目26番1号
【電話番号】	東京（03）5470-7890（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部 部長 早崎 敬二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2-1） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1-8-16）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第101期中	第102期中	第103期中	第101期	第102期
会計期間	自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日
売上高（百万円）	8,194	12,396	16,881	19,991	25,004
経常利益（百万円）	263	1,687	2,671	1,285	3,545
中間（当期）純損益（百万円）	72	1,630	3,868	△919	2,832
純資産額（百万円）	19,385	18,267	22,235	17,675	18,986
総資産額（百万円）	24,039	25,415	35,133	25,052	27,539
1株当たり純資産額（円）	223.02	230.14	289.39	213.36	243.41
1株当たり中間（当期）純損益（円）	0.83	20.06	50.08	△10.71	35.02
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益（円）	—	20.06	49.79	—	34.99
自己資本比率（％）	80.6	71.9	63.3	70.6	68.9
営業活動によるキャッシュ・フロー （百万円）	1,333	2,021	1,265	2,341	4,109
投資活動によるキャッシュ・フロー （百万円）	365	△275	76	485	△558
財務活動によるキャッシュ・フロー （百万円）	△1,497	△986	△865	△2,399	△1,637
現金及び現金同等物の中間期末（期 末）残高（百万円）	1,968	2,957	4,588	2,195	4,112
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）（人）	678 （—）	676 （122）	610 （284）	660 （70）	641 （173）

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第101期中	第102期中	第103期中	第101期	第102期
会計期間	自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日
売上高 (百万円)	7,350	12,000	16,522	17,914	24,336
経常利益 (百万円)	164	1,519	2,550	1,067	3,164
中間 (当期) 純損益 (百万円)	15	1,536	3,798	△977	2,650
資本金 (百万円)	10,599	10,599	10,599	10,599	10,599
発行済株式総数 (千株)	89,019	89,019	89,019	89,019	89,019
純資産額 (百万円)	19,272	18,026	21,837	17,563	18,655
総資産額 (百万円)	23,275	24,780	34,431	23,854	26,927
1株当たり中間(年間)配当額 (円)	—	2.00	3.00	—	5.00
自己資本比率 (%)	82.8	72.7	63.4	73.6	69.3
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	430 (—)	445 (71)	430 (176)	406 (42)	426 (100)

(注) 1. 売上高には、消費税等(消費税および地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

2. 「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、第101期中については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、第101期については、1株当たり当期純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第101期中の「従業員数」については、平均臨時雇用者数が従業員数の100分の10未満のため、平均臨時雇用者数の記載を省略しております。
5. 提出会社の経営指標等における「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純損益」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間について、当社グループ（当社及び連結子会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成17年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
工作機械事業	529 (252)
専用機その他の事業	54 (24)
全社（共通）	27 (8)
合計	610 (284)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成17年9月30日現在

従業員数（人）	430 (176)
---------	-----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。また、当社より他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、製造業を中心に民間設備投資が堅調に推移し、緩やかな景気回復が続いております。

工作機械業界におきましても、好調な自動車関連産業が牽引役となり、一般機械、IT関連と幅広い業種で設備投資が行われ、工作機械業界全体の受注実績は前期に比べ大幅に増加しました。

このような状況の下で、当社は長年培った精密加工のノウハウをもとに、更に高度化する自動車関連、IT関連およびその他の業界のニーズに応える精密加工機械を提供して参りました。

当中間連結会計期間は、売上増加に伴う操業度アップとコストダウン、生産効率の向上および固定費の圧縮に努め、原材料の値上げ分を吸収し増収増益を確保することができました。

売上高につきましては、新規ユーザーの開拓を積極的に行うなど営業努力の結果、前年同期比36.2%増の16,881百万円となりました。国内は前年同期比21.7%増の9,853百万円と順調に推移し、輸出につきましても、アジア地区が好調に伸びました結果、輸出額は前年同期比63.4%増の7,027百万円となりました。また、輸出比率は前年同期比6.9ポイント増の41.6%となりました。

損益面につきましては、売上高の増加に伴い、営業利益は前年同期比64.0%増の2,662百万円、経常利益は前年同期比58.3%増の2,671百万円、中間純利益は遊休不動産（信州工場土地一部）売却による特別利益もあり前年同期比137.2%増の3,868百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりです。

① 工作機械事業の売上高におきましても、主力の自動旋盤は、自動車関連業界およびデジタル家電業界が順調に伸びました結果、前年同期比33.6%増の9,695百万円となりました。研削盤の売上高も自動車関連および油圧機器関連が好調で前年同期比91.6%増の2,501百万円となりました。マシニングセンタの売上高は前年同期比55.4%増の1,157百万円となりました。

工作機械事業全体の売上高は、前年同期比42.0%増の14,655百万円となり、営業利益は前年同期比56.2%増の2,686百万円となりました。

② 専用機その他の事業の売上高は、前年同期比7.2%増の2,225百万円となり、営業利益は前年同期比27.5%減の297百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末比476百万円増加し、4,588百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は、1,265百万円の増加となりました。

これは、主に税金等調整前中間純利益4,696百万円、減価償却費239百万円、仕入債務の増加3,012百万円等により資金が増加し、売上債権の増加2,780百万円、たな卸資産の増加1,675百万円により資金が減少し、有形固定資産売却益2,429百万円等を控除調整した結果であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は、76百万円の増加となりました。

これは、主に有形固定資産の取得による支出1,755百万円、有形固定資産売却による収入1,978百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は、865百万円の減少となりました。

これは自己株式の取得による支出631百万円および配当金の支払いによる支出234百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
工作機械事業	14,619	158.4
専用機その他の事業	2,011	121.0
合計	16,631	152.7

- (注) 1. 記載金額は標準仕切価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループ（当社及び連結子会社）の工作機械事業については、見込み生産を行っておりますが、専用機その他の事業の一部については、受注生産を行っております。

上記受注生産の受注状況は、下記のとおりです。

区分	受注高（百万円）	前年同期比（％）
専用機その他の事業の内受注生産	1,639	110.2

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
工作機械事業	14,655	142.0
専用機その他の事業	2,225	107.2
合計	16,881	136.2

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは製品開発、技術開発において、長年培った精密加工の技術を基に、顧客のニーズに迅速に対応し、高精度、高速、高剛性機をスピーディーに開発する為、活発な商品開発活動を行っております。

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は、191百万円であります。

(1) 工作機械事業

当社が中心となって、環境・安全・省エネ対応の自動車関連部品（電動パワステ、次世代ブレーキ、環境対応エンジン）の加工や、今後ますます高精度化する情報・通信関連分野、特にハードディスク駆動装置（HDD）などパソコン関連部品、携帯電話・デジタルカメラなど小型情報端末部品、医療関連部品等の超精密加工部品に対応できる、小型・高速高精度加工機の開発に力を注いでおります。

当中間連結会計期間の主な成果としては、CNC高精度自動旋盤C15、BE12/18、CNC精密自動旋盤BM16E、CNC精密円筒研削盤G30FBの開発であります。

当事業に係る研究開発費は、191百万円であります。

(2) 専用機その他の事業

当中間連結会計期間における当事業に係る研究開発費の支出はありませんでした。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	320,000,000
計	320,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） （平成17年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成17年12月16日）	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	89,019,379	同左	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	—
計	89,019,379	同左	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成16年6月25日 定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 （平成17年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成17年11月30日）
新株予約権の数（個）（注）1	650	650
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	650,000	650,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	286	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月1日 至 平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）2	発行価格 286 資本組入額 143	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と対象者の間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1. 新株予約権の総数は、合計650個を上限とする。なお、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は（以下、「付与株式数」という。）は1,000株とする。

ただし、新株予約権を発行する日（以下、「発行日」という。）以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、付与株式数は分割または併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てる。

また、発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

2. 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額

各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

なお、発行日以降、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、発行日以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

さらに、発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整する。

② 平成17年6月24日 定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個) (注) 1	360	360
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	360,000	360,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	575	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 2	発行価格 575 資本組入額 288	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と対象者の間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1. 新株予約権の総数は、合計360個を上限とする。なお、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は（以下、「付与株式数」という。）は1,000株とする。

ただし、新株予約権を発行する日（以下、「発行日」という。）以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、付与株式数は分割または併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てる。

また、発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

2. 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額

各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

なお、発行日以降、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、発行日以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

さらに、発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整する。

③ 平成17年6月24日 定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個) (注) 1	220	220
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	220,000	220,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成37年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 2	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と対象者の間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1. 新株予約権の総数は、合計220個を上限とする。なお、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は（以下、「付与株式数」という。）は1,000株とする。

ただし、新株予約権を発行する日（以下、「発行日」という。）以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、付与株式数は分割または併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てる。

また、発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

2. 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額

各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

なお、発行日以降、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、発行日以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

さらに、発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整する。

3. 新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権者は、当社の取締役（委員会等設置会社における執行役を含む。）、監査役および役付執行役員のいずれの地位をも喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただしこの場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から当該権利行使開始日より7日を経過する日（ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日）までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
- ②前項に関わらず、平成36年6月30日に至るまで新株予約権者が権利行使日を迎えなかった場合には、平成36年7月1日より新株予約権を行使できるものとする。
- ③新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。ただしこの場合、相続人は、新株予約権者が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日（ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日）までの間に限り、新株予約権を行使することができる。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成17年4月1日～ 平成17年9月30日	—	89,019,379	—	10,599	—	4,138

(4) 【大株主の状況】

平成17年9月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2-11-3	7,217	8.10
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-12	4,935	5.54
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-12	4,511	5.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	4,195	4.71
モルガンスタンレーアンドカンパニーインターナショナルリミテッド (常任代理人 モルガン・スタンレー証券会社東京支店)	25CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U. K. (東京都渋谷区恵比寿4-20-3)	2,050	2.30
第一生命保険相互会社	東京都中央区晴海1-8-12	1,803	2.02
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	1,674	1.88
株式会社森精機製作所	奈良県大和郡山市北郡山町106	1,500	1.68
ゴールドマンサックスインターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券会社東京支店)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U. K. (東京都港区六本木6-10-1)	1,500	1.68
株式会社北越銀行	新潟県長岡市大手通2-2-14	1,484	1.66
計	—	30,869	34.67

- (注) 1. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式はすべて、信託業務に係るものであります。
2. 上記みずほ信託銀行株式会社の所有株式数のうち、退職給付信託東京精密口に係る株式数は、4,592千株であり、その他の信託業務に係る株式数は、343千株であります。
3. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式はすべて、信託業務に係るものであります。
4. 自己株式12,185千株(13.68%)については、議決権がないため大株主上位10位から除いております。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 12,185,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 76,242,000	76,242	—
単元未満株式	普通株式 592,379	—	—
発行済株式総数	89,019,379	—	—
総株主の議決権	—	76,242	—

- (注) 上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式が、35千株(議決権の数35個)含まれております。

②【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ツガミ	東京都港区浜松町 1-26-1	12,185,000	—	12,185,000	13.68
計	—	12,185,000	—	12,185,000	13.68

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	504	553	570	599	690	746
最低(円)	439	452	521	530	588	635

(注) 株価の最高・最低は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）及び前中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）並びに当中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		2,997		4,638		4,152	
2. 受取手形及び売掛金		10,647		13,291		10,511	
3. たな卸資産		4,868		7,443		5,839	
4. その他		75		805		78	
貸倒引当金		△76		△83		△83	
流動資産合計		18,513	72.8	26,095	74.3	20,497	74.4
II 固定資産							
1. 有形固定資産							
(1) 建物及び構築物	※1	2,569		2,213		2,373	
(2) 機械装置及び運搬具	※1	1,420		1,410		1,385	
(3) 土地		827		757		800	
(4) その他	※1	222	5,040	1,846	6,228	219	4,779
2. 無形固定資産			49		18		21
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		1,387		2,048		1,619	
(2) その他		424	1,812	743	2,791	622	2,241
固定資産合計			6,902		9,038		7,042
資産合計			25,415		35,133		27,539
			100.0		100.0		100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1. 支払手形及び買掛金		5,344		9,571		6,506		
2. 未払法人税等		63		875		142		
3. 未払消費税等		77		—		—		
4. 賞与引当金		281		352		311		
5. その他		526		1,022		685		
流動負債合計		6,293	24.8	11,822	33.7	7,646	27.8	
II 固定負債								
1. 退職給付引当金		653		626		648		
2. 役員退職慰労引当金		30		31		77		
3. その他		170		418		180		
固定負債合計		854	3.3	1,075	3.0	906	3.3	
負債合計		7,147	28.1	12,898	36.7	8,552	31.1	
(少数株主持分)								
少数株主持分		—	—	—	—	—	—	
(資本の部)								
I 資本金								
II 資本剰余金		8,013	31.5	8,013	22.8	8,013	29.1	
III 利益剰余金		1,789	7.0	6,440	18.3	2,834	10.3	
IV その他有価証券評価差額金		16	0.1	451	1.3	179	0.6	
V 自己株式		△2,151	△8.4	△3,269	△9.3	△2,639	△9.6	
資本合計		18,267	71.9	22,235	63.3	18,986	68.9	
負債、少数株主持分及び資本合計		25,415	100.0	35,133	100.0	27,539	100.0	

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			12,396	100.0		16,881	100.0	25,004	100.0	
II 売上原価			9,302	75.0		12,690	75.2	18,806	75.2	
売上総利益			3,093	25.0		4,190	24.8	6,198	24.8	
III 販売費及び一般管理費										
1. 給料諸手当		373			379		735			
2. 賞与引当金繰入額		82			106		168			
3. 退職給付費用		61			41		118			
4. 役員退職慰労引当金繰入額		30			10		77			
5. 技術研究費		114			191		172			
6. 保険料		69			63		131			
7. その他		738	1,469	11.9	735	1,528	9.0	1,471	2,874	11.5
営業利益			1,623	13.1		2,662	15.8		3,323	13.3
IV 営業外収益										
1. 受取利息		9			0		15			
2. 受取配当金		10			14		13			
3. 賃貸料		13			12		24			
4. 受取保険金		1			—		52			
5. 連結調整勘定償却額		37			—		130			
6. その他		9	82	0.6	9	37	0.2	26	264	1.1
V 営業外費用										
1. 支払利息		0			0		0			
2. 賃貸資産費用		1			—		—			
3. 手形売却損		12			18		25			
4. 自己株式取得費用		2			1		4			
5. その他		2	18	0.1	7	28	0.2	13	42	0.2
経常利益			1,687	13.6		2,671	15.8		3,545	14.2
VI 特別利益										
1. 固定資産売却益	※1	—			2,429		2			
2. 投資有価証券売却益		—	—	—	54	2,483	14.7	—	2	0.0
VII 特別損失										
1. 固定資産除却損	※2	—			337		4			
2. 機械装置移設費用		—			107		—			
3. たな卸資産評価損		—			13		5			
4. たな卸資産除却損		17			—		97			
5. 投資有価証券評価損		—			—		44			
6. 地震災害損失	※3	—			—		460			
7. その他		2	19	0.1	—	458	2.7	2	614	2.5
税金等調整前中間(当期)純利益			1,667	13.5		4,696	27.8		2,933	11.7
法人税、住民税及び事業税		29			827		94			
法人税等調整額		7	36	0.3	—	827	4.9	7	101	0.4
少数株主利益(△)			△0	△0.0		—	—		△0	△0.0
中間(当期)純利益			1,630	13.2		3,868	22.9		2,832	11.3

③【中間連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額 (百万円)		金額 (百万円)		金額 (百万円)	
(資本剰余金の部)							
I	資本剰余金期首残高		9,126		8,013		9,126
II	資本剰余金減少高						
	1. 欠損金補填によるそ の他資本剰余金取崩 高	1,113	1,113	—	—	1,113	1,113
III	資本剰余金中間期末 (期末)残高		8,013		8,013		8,013
(利益剰余金の部)							
I	利益剰余金期首残高		△989		2,834		△989
II	利益剰余金増加高						
	1. 欠損金補填額	1,113		—		1,113	
	2. 連結子会社増加に伴 う増加高	39		—		39	
	3. 中間(当期)純利益	1,630	2,783	3,868	3,868	2,832	3,985
III	利益剰余金減少高						
	1. 配当金	—		234		158	
	2. 役員賞与	—		29		—	
	3. 連結子会社減少によ る利益剰余金減少高	4	4	—	263	2	160
IV	利益剰余金中間期末 (期末)残高		1,789		6,440		2,834

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッ シュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期)純利益		1,667	4,696	2,933
減価償却費		284	239	572
投資有価証券評価損		—	—	44
たな卸資産除却損		—	—	97
地震災害損失		—	—	460
貸倒引当金の増減額		△150	0	△143
退職給付引当金の増 減額		16	△22	11
受取利息及び受取配 当金		△19	△15	△29
支払利息		0	0	0
投資有価証券売却益		—	△54	—
有形固定資産売却益		—	△2,429	△2
売上債権の増減額		△317	△2,780	△180
たな卸資産の増減額		499	△1,675	△675
仕入債務の増減額		△169	3,012	992
役員賞与の支払額		—	△29	—
その他の増減額		219	552	214
小計		2,029	1,494	4,295
利息及び配当金の受 取額		19	15	29
利息の支払額		△0	△0	△0
地震災害損失による 支払額		—	△103	△166
法人税等の支払額		△28	△140	△48
営業活動によるキャッ シュ・フロー		2,021	1,265	4,109

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッ シュ・フロー				
定期預金の払戻による収入		20	20	40
定期預金の預入による支出		△20	△30	△40
有形固定資産の取得による支出		△152	△1,755	△194
有形固定資産の売却による収入		—	1,978	29
投資有価証券の取得による支出		△2	△59	△4
投資有価証券の売却による収入		—	149	—
連結子会社株式追加取得による支出		△2	—	△2
非連結子会社への出資による支出		△111	△159	△111
貸付けによる支出		—	△64	△52
貸付金の回収による収入		0	0	1
関連会社への出資による支出		—	—	△209
その他の増減額		△7	△1	△15
投資活動によるキャッ シュ・フロー		△275	76	△558
III 財務活動によるキャッ シュ・フロー				
自己株式の取得による支出		△986	△631	△1,478
配当金の支払額		—	△234	△158
財務活動によるキャッ シュ・フロー		△986	△865	△1,637
IV 現金及び現金同等物の 増加額		759	476	1,913
V 現金及び現金同等物の 期首残高		2,195	4,112	2,195
VI 新規連結に伴う現金及 び現金同等物の増加高		3	—	3
VII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		2,957	4,588	4,112

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月 30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月 31日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数 10社 (株)ツガミマシナリー (株)シマモト精工 (株)ツガミツール (株)ツガミプレジジョン (株)ツガミハイテック (株)ツガミメカテック (有)浅間エフワン (有)ツガミエンジニア ツガミテクノ(株) (株)ツガミ総合サービス 上記のうち、(株)ツガミ総合サービスは、重要性が増したため、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。 また、前連結会計年度において連結子会社でありました津上工販(株)については、平成16年4月1日付で(株)ツガミに吸収合併したため、連結の範囲から除いております。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社 ツガミ (タイ) 津上精密机床 (浙江) 有限公司 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、中間純損益 (持分に見合う額) 及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数 5社 (株)ツガミマシナリー (株)ツガミシマモト (株)ツガミツール (株)ツガミプレジジョン (株)ツガミ総合サービス</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社 ツガミ (タイ) 津上精密机床 (浙江) 有限公司 (連結の範囲から除いた理由) 同左</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数 5社 (株)ツガミマシナリー (旧社名(株)ツガミハイテック) (株)ツガミシマモト (旧社名(株)シマモト精工) (株)ツガミツール (株)ツガミプレジジョン (株)ツガミ総合サービス 上記のうち、(株)ツガミ総合サービスは、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。 (株)ツガミマシナリーと(株)ツガミハイテックは、平成16年10月1日付で合併し、社名は(株)ツガミマシナリーとなりました。 (株)シマモト精工とツガミテクノ(株)は、平成16年10月1日付で合併し、社名は(株)ツガミシマモトとなりました。 前連結会計年度において連結子会社でありました津上工販(株)については、平成16年4月1日付で(株)ツガミに吸収合併したため、連結の範囲から除いております。 また、(株)ツガミメカテック、(有)浅間エフワン、(有)ツガミエンジニアについては、当連結会計年度において清算が終了したため、連結の範囲から除いております。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社 ツガミ (タイ) 津上精密机床 (浙江) 有限公司 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益 (持分に見合う額) 及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
<p>2. 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法を適用した非連結子会社 〇社 (2) 持分法を適用しない非連結子会社(ツガミ(タイ)、津上精密机床(浙江)有限公司)及び関連会社(㈱ファスナー工販)は、それぞれ中間連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法を適用した非連結子会社 〇社 (2) 持分法を適用しない非連結子会社(ツガミ(タイ)、津上精密机床(浙江)有限公司)及び関連会社(㈱ファスナー工販、REM SALES LLC)は、それぞれ中間連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法を適用した非連結子会社 〇社 (2) 持分法を適用しない非連結子会社(ツガミ(タイ)、津上精密机床(浙江)有限公司)及び関連会社(㈱ファスナー工販、REM SALES LLC)は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。</p>
<p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項 すべての連結子会社の中間期の末日は、中間連結決算日と一致しております。</p>	<p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項 同左</p>	<p>3. 連結子会社の決算日等に関する事項 すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>
<p>4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 ② たな卸資産 主として移動平均法による原価法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 15年～38年 機械装置及び運搬具 10年</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ② たな卸資産 同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 同左</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左 ② たな卸資産 同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 同左</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>
<p>② 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当中間連結会計期間に負担すべき額を計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異（2,180百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>	<p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 退職給付引当金 同左</p>	<p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異（2,180百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
<p>④ 役員退職慰労引当金 役員の退職により支給する役員退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給限度額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 当中間連結会計期間において内規に基づく役員退職慰労金の要支給額が発生したため、役員退職慰労引当金を計上しております。これにより、経常利益および税金等調整前中間純利益は300万円減少しております。 セグメントへの影響は、セグメント情報に記載しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は主として税抜方式によっております。</p>	<p>④ 役員退職慰労引当金 一部の子会社については、役員の退職により支給する役員退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給限度額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 平成17年4月15日開催の取締役会において当社は取締役及び監査役に対する役員退職慰労金制度を廃止し、平成17年6月24日開催の定時株主総会において役員退職慰労金の打ち切り支給案が承認可決されました。 これにより、当中間連結会計期間において「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額を固定負債の「その他」に含めて表示しております。 なお、当中間連結会計期間末の固定負債の「その他」に含まれる役員退職慰労金の未払金額は750万円であります。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>④ 役員退職慰労引当金 役員の退職により支給する役員退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給限度額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 当連結会計年度において内規に基づく役員退職慰労金の要支給額が発生したため、役員退職慰労引当金を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
<p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的投資からなっております。</p>	<p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>5. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
	<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>前中間連結会計期間末において区分掲記しておりました「未払消費税等」は、当中間連結会計期間末における負債、少数株主持分及び資本の合計額の100分の5以下であるため、流動負債「その他」に含めて表示することに変更しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末の流動負債「その他」に含まれる「未払消費税等」は24百万円であります。</p>
<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において営業外費用「その他」に含めて表示しておりました「自己株式取得費用」は、当中間連結会計期間において営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記することに変更しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の営業外費用「その他」に含まれる「自己株式取得費用」は0百万円であります。</p>	<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において区分掲記しておりました「受取保険金」は、当中間連結会計期間において営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益「その他」に含めて表示することに変更しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における営業外収益「その他」に含まれる「受取保険金」は0百万円であります。</p> <p>前中間連結会計期間において区分掲記しておりました「賃貸資産費用」は、当中間連結会計期間において営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用「その他」に含めて表示することに変更しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における営業外費用「その他」に含まれる「賃貸資産費用」は1百万円であります。</p>

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>(外形標準課税)</p> <p>実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会(平成16年2月13日))が公表されたことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告に基づき、法人事業税の付加価値割及び資本割32百万円を販売費及び一般管理費として処理しております。</p> <p>セグメントへの影響は、セグメント情報に記載しております。</p>		<p>(外形標準課税)</p> <p>実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会(平成16年2月13日))が公表されたことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告に基づき、法人事業税の付加価値割及び資本割66百万円を販売費及び一般管理費として処理しております。</p> <p>セグメントへの影響額は、セグメント情報に記載しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度 (平成17年3月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 14,377百万円 2. 受取手形裏書譲渡高 75百万円 輸出受取手形割引高 1,315百万円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 12,390百万円 2. 受取手形裏書譲渡高 78百万円 輸出受取手形割引高 2,200百万円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 13,547百万円 2. 受取手形裏書譲渡高 47百万円 輸出受取手形割引高 1,520百万円

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)
※1. _____ ※2. _____ ※3. _____	※1. 固定資産売却益の内訳は、土地2,429百万円であります。 ※2. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 176百万円 解体費用 131 その他 29 337百万円 ※3. _____	※1. 固定資産売却益の内訳は、建物、土地2百万円であります。 ※2. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 工具 4百万円 器具備品 0 4百万円 ※3. 平成16年10月23日に発生した新潟県中越地震によるもので、主な内訳は以下のとおりであります。 建物除却損 154百万円 建物取壊費用 103 機械等復旧費用 154

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)
1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年9月30日現在) 現金及び預金勘定 2,997百万円 預入期間が3か月を超える定期預金 $\Delta 40$ 現金及び現金同等物 2,957百万円	1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年9月30日現在) 現金及び預金勘定 4,638百万円 預入期間が3か月を超える定期預金 $\Delta 50$ 現金及び現金同等物 4,588百万円	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年3月31日現在) 現金及び預金勘定 4,152百万円 預入期間が3か月を超える定期預金 $\Delta 40$ 現金及び現金同等物 4,112百万円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																																																																										
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="159 349 558 677"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額相 当額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高相当 額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>136</td> <td>105</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産・その他</td> <td>153</td> <td>94</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>28</td> <td>8</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>318</td> <td>208</td> <td>109</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="159 829 558 939"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>40百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>109百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1" data-bbox="159 1113 558 1190"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>25百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>25</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	中間期末 残高相当 額 (百万円)	機械装置及び運搬具	136	105	30	有形固定資産・その他	153	94	58	無形固定資産	28	8	20	合計	318	208	109	1年以内	40百万円	1年超	69	計	109百万円	支払リース料	25百万円	減価償却費相当額	25	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="590 349 989 677"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額相 当額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高相当 額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>73</td> <td>51</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産・その他</td> <td>148</td> <td>104</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>25</td> <td>10</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>247</td> <td>166</td> <td>80</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="590 829 989 939"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>29百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>80百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1" data-bbox="590 1113 989 1190"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>20百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	中間期末 残高相当 額 (百万円)	機械装置及び運搬具	73	51	21	有形固定資産・その他	148	104	44	無形固定資産	25	10	15	合計	247	166	80	1年以内	29百万円	1年超	51	計	80百万円	支払リース料	20百万円	減価償却費相当額	20	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1021 349 1420 677"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額相 当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>142</td> <td>115</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産・その他</td> <td>165</td> <td>109</td> <td>56</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>28</td> <td>10</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>336</td> <td>235</td> <td>101</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1021 829 1420 939"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>36百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>101百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1" data-bbox="1021 1113 1420 1190"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>45百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>45</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	142	115	26	有形固定資産・その他	165	109	56	無形固定資産	28	10	17	合計	336	235	101	1年以内	36百万円	1年超	64	計	101百万円	支払リース料	45百万円	減価償却費相当額	45
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	中間期末 残高相当 額 (百万円)																																																																																									
機械装置及び運搬具	136	105	30																																																																																									
有形固定資産・その他	153	94	58																																																																																									
無形固定資産	28	8	20																																																																																									
合計	318	208	109																																																																																									
1年以内	40百万円																																																																																											
1年超	69																																																																																											
計	109百万円																																																																																											
支払リース料	25百万円																																																																																											
減価償却費相当額	25																																																																																											
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	中間期末 残高相当 額 (百万円)																																																																																									
機械装置及び運搬具	73	51	21																																																																																									
有形固定資産・その他	148	104	44																																																																																									
無形固定資産	25	10	15																																																																																									
合計	247	166	80																																																																																									
1年以内	29百万円																																																																																											
1年超	51																																																																																											
計	80百万円																																																																																											
支払リース料	20百万円																																																																																											
減価償却費相当額	20																																																																																											
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																																																									
機械装置及び運搬具	142	115	26																																																																																									
有形固定資産・その他	165	109	56																																																																																									
無形固定資産	28	10	17																																																																																									
合計	336	235	101																																																																																									
1年以内	36百万円																																																																																											
1年超	64																																																																																											
計	101百万円																																																																																											
支払リース料	45百万円																																																																																											
減価償却費相当額	45																																																																																											

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	1,285	1,313	28
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
計	1,285	1,313	28

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式 (店頭売買株式を除く)	62

当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	1,208	1,969	761
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
計	1,208	1,969	761

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	62

前連結会計年度末（平成17年3月31日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	1,243	1,545	301
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	1,243	1,545	301

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について44百万円減損処理を行っております。
なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	62

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末（平成16年9月30日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間末（平成17年9月30日現在）

該当事項はありません。

前連結会計年度末（平成17年3月31日現在）

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成16年4月1日 至平成16年9月30日）

	工作機械事業 (百万円)	専用機その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	10,319	2,077	12,396	—	12,396
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	(—)	—
計	10,319	2,077	12,396	(—)	12,396
営業費用	8,598	1,666	10,265	506	10,772
営業利益	1,720	410	2,130	(506)	1,623

(注) 1. 事業区分は、製品の種類別区分によっております。

事業区分の表示名称の変更

事業の種類別セグメントの名称につきましては、従来「工作機械事業」および「測定器その他の事業」として表示しておりましたが、「測定器その他の事業」は当中間連結会計期間より「専用機その他の事業」へ名称変更しております。この変更に伴う売上高、営業費用、営業利益へ与える影響はありません。

2. 各区分の主な製品

(1) 工作機械事業：CNC精密自動旋盤、CNC精密円筒研削盤、マシニングセンタ、転造盤、ラップ盤

(2) 専用機その他の事業：専用機、ゲージブロック、ロールダイス、ねじインサート

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能費用の主なものは、当社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

当中間連結会計期間 506百万円

4. 当中間連結会計期間において、内規に基づく役員退職慰労金の要支給額が発生したため、役員退職慰労引当金を計上しております。これにより、消去又は全社の項目に含めた配賦不能費用は、30百万円増加しております。

5. 実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（企業会計基準委員会（平成16年2月13日））が公表されたことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告に基づき、法人事業税の付加価値割及び資本割32百万円を販売費及び一般管理費として処理しております。これにより、消去又は全社の項目に含めた配賦不能費用は、32百万円増加しております。

当中間連結会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）

	工作機械事業 (百万円)	専用機その他 の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	14,655	2,225	16,881	—	16,881
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	(—)	—
計	14,655	2,225	16,881	(—)	16,881
営業費用	11,969	1,928	13,897	321	14,219
営業利益	2,686	297	2,983	(321)	2,662

(注) 1. 事業区分は、製品の種類別区分によっております。

2. 各区分の主な製品

(1) 工作機械事業：CNC精密自動旋盤、CNC精密円筒研削盤、マシニングセンタ、転造盤、ラップ盤

(2) 専用機その他の事業：専用機、ゲージブロック、ロールダイス、ねじインサート

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能費用の主なものは、当社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

当中間連結会計期間 321百万円

前連結会計年度（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）

	工作機械事業 (百万円)	専用機その他 の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	21,059	3,945	25,004	—	25,004
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	(—)	—
計	21,059	3,945	25,004	(—)	25,004
営業費用	17,623	3,209	20,833	847	21,680
営業利益	3,435	735	4,170	(847)	3,323

(注) 1. 事業区分は、製品の種類別区分によっております。

事業区分の表示名称の変更

事業の種類別セグメントの名称につきましては、従来「工作機械事業」および「測定器その他の事業」として表示しておりましたが、「測定器その他の事業」は当連結会計年度より「専用機その他の事業」へ名称変更しております。この変更に伴う影響はありません。

2. 各区分の主な製品

(1) 工作機械事業：CNC精密自動旋盤、CNC精密円筒研削盤、マシニングセンタ、転造盤、ラップ盤

(2) 専用機その他の事業：専用機、ゲージブロック、ロールダイス、ねじインサート

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能費用の主なものは、当社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

当連結会計年度 847百万円

4. 実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（企業会計基準委員会（平成16年2月13日））が公表されたことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告に基づき、法人事業税の付加価値割及び資本割66百万円を販売費及び一般管理費として処理しております。これにより、消去又は全社の項目に含めた配賦不能費用は、66百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当中間連結会計期間（自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）

	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	計
I 海外売上高（百万円）	2,983	941	377	4,302
II 連結売上高（百万円）				12,396
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	24.1	7.6	3.0	34.7

当中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	計
I 海外売上高（百万円）	5,534	1,229	264	7,027
II 連結売上高（百万円）				16,881
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	32.8	7.3	1.6	41.6

前連結会計年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	計
I 海外売上高（百万円）	5,769	1,944	875	8,589
II 連結売上高（百万円）				25,004
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	23.1	7.8	3.5	34.4

（注）1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……………台湾、タイ、香港、シンガポール、中国

(2) アメリカ……………アメリカ合衆国

(3) ヨーロッパ……………ドイツ、スイス、イタリア

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額 230.14円	1株当たり純資産額 289.39円	1株当たり純資産額 243.41円
1株当たり中間純利益 20.06円	1株当たり中間純利益 50.08円	1株当たり当期純利益金額 35.02円
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益 20.06円	潜在株式調整後1株当たり 中間純利益 49.79円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 34.99円

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	1,630	3,868	2,832
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	29
(うち利益処分による役員賞与 金)	(—)	(—)	(29)
普通株式に係る中間(当期)純利 益(百万円)	1,630	3,868	2,803
期中平均株式数(千株)	81,304	77,245	80,041
潜在株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(百万 円)	—	—	—
普通株式増加数(千株)	3	452	61
(ストックオプション 千株)	(3)	(452)	(61)
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	—	—	—

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)						
<p>新潟県中越地震による業績に与える影響</p> <p>平成16年10月23日に発生した新潟県中越地震により、当社長岡工場の建物等について倒壊はありませんでしたが、今後強い地震が発生した場合の危険回避のため老朽建物（3棟）を全面的に建て替えることとしました。</p> <p>これに伴う損失額は概ね次のとおり見込んでおります。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物等除却損</td> <td style="text-align: right;">180百万円</td> </tr> <tr> <td>取壊し撤去費用・ 設備移設費用他</td> <td style="text-align: right;">220</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">400百万円</td> </tr> </table>	建物等除却損	180百万円	取壊し撤去費用・ 設備移設費用他	220	合計	400百万円	<p>—————</p>	<p>固定資産の譲渡</p> <p>当社は、経営資源の効率活用と運用を図り、経営の効率化を高めるため、当社信州工場用地のうち、遊休地および一部建付け地を譲渡することを、平成17年 5月19日開催の取締役会で決議いたしました。</p> <p>譲渡の概要は次のとおりです。</p> <p>1. 譲渡資産の所在地および内容</p> <p style="padding-left: 20px;">所在地 長野県佐久市大字中込3400</p> <p style="padding-left: 20px;">資産内容および面積 土地 131千㎡</p> <p style="padding-left: 20px;">帳簿価額 57百万円</p> <p>2. 譲渡価額 2,468百万円</p> <p>3. 譲渡先の概要</p> <p style="padding-left: 20px;">名称 長野県厚生農業協同組合連合会</p> <p style="padding-left: 20px;">所在地 長野県長野市大字南長野北石堂町1177番地3</p> <p>4. 譲渡の日程</p> <p style="padding-left: 20px;">契約書の締結 平成17年 5月19日</p> <p style="padding-left: 20px;">所有権の移転（予定） 平成17年 8月31日</p> <p>ストックオプションの決議</p> <p>提出会社は、平成17年 6月24日開催の第102期定時株主総会において、新株予約権の発行を決議しております。</p> <p>その内容は、「第4 提出会社の状況」の「1 株式等の状況」における「(7) ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。</p>
建物等除却損	180百万円							
取壊し撤去費用・ 設備移設費用他	220							
合計	400百万円							

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		2,778		4,433		3,980	
2. 受取手形		4,092		4,974		3,920	
3. 売掛金		6,389		8,179		6,468	
4. たな卸資産		4,542		6,955		5,450	
5. その他	※3	291		1,083		293	
貸倒引当金		△79		△82		△82	
流動資産合計		18,014	72.7	25,544	74.2	20,031	74.4
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1						
(1) 建物		2,334		2,027		2,143	
(2) 機械装置		1,302		1,288		1,265	
(3) その他		985		2,465		943	
有形固定資産合計		4,623	18.6	5,782	16.8	4,352	16.1
2. 無形固定資産		47	0.2	16	0.0	19	0.1
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		1,677		2,347		1,908	
(2) 長期貸付金		41		3		3	
(3) その他		419		737		615	
貸倒引当金		△42		—		△4	
投資その他の資産合計		2,095	8.5	3,088	9.0	2,523	9.4
固定資産合計		6,766	27.3	8,887	25.8	6,895	25.6
資産合計		24,780	100.0	34,431	100.0	26,927	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1. 支払手形		3,916		7,337		4,638		
2. 買掛金		1,445		2,242		1,932		
3. 未払法人税等		43		828		86		
4. 賞与引当金		195		251		226		
5. その他	※3	529		992		634		
流動負債合計		6,129	24.8	11,651	33.8	7,518	27.9	
II 固定負債								
1. 退職給付引当金		555		533		553		
2. 役員退職慰労引当金		30		—		52		
3. その他		39		409		147		
固定負債合計		624	2.5	943	2.8	753	2.8	
負債合計		6,754	27.3	12,594	36.6	8,271	30.7	
(資本の部)								
I 資本金		10,599	42.8	10,599	30.8	10,599	39.4	
II 資本剰余金								
1. 資本準備金		4,138		4,138		4,138		
2. その他資本剰余金		3,886		3,886		3,886		
資本剰余金合計		8,024	32.4	8,024	23.3	8,024	29.8	
III 利益剰余金								
中間(当期)未処分利益		1,536		6,031		2,491		
利益剰余金合計		1,536	6.2	6,031	17.5	2,491	9.2	
IV その他有価証券評価差額金		16	0.0	451	1.3	179	0.7	
V 自己株式		△2,151	△8.7	△3,269	△9.5	△2,639	△9.8	
資本合計		18,026	72.7	21,837	63.4	18,655	69.3	
負債・資本合計		24,780	100.0	34,431	100.0	26,927	100.0	

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)		当中間会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 売上高		12,000	100.0	16,522	100.0	24,336	100.0
II 売上原価		9,343	77.9	12,830	77.7	18,986	78.0
売上総利益		2,656	22.1	3,691	22.3	5,350	22.0
III 販売費及び一般管理費		1,175	9.8	1,202	7.3	2,296	9.4
営業利益		1,481	12.3	2,489	15.0	3,053	12.6
IV 営業外収益	※1	78	0.7	109	0.7	198	0.8
V 営業外費用	※2	40	0.3	48	0.3	87	0.4
経常利益		1,519	12.7	2,550	15.4	3,164	13.0
VI 特別利益	※3	48	0.4	2,487	15.1	88	0.4
VII 特別損失	※4	19	0.2	458	2.8	581	2.4
税引前中間(当期)純利益		1,547	12.9	4,578	27.7	2,671	11.0
法人税、住民税及び事業税		10	0.1	780	4.7	20	0.1
中間(当期)純利益		1,536	12.8	3,798	23.0	2,650	10.9
前期繰越利益		—		2,232		—	
中間配当額		—		—		158	
中間(当期)未処分利益		1,536		6,031		2,491	

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>
<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等 に基づく時価法（評価差 額は全部資本直入法によ り処理し、売却原価は移 動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 移動平均法による原価法</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づ く時価法（評価差額は 全部資本直入法により処 理し、売却原価は移動平 均法により算定） 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>
<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年 4月 1日以 降に取得した建物（附属設備を 除く）については、定額法を採 用しております。 なお、主な耐用年数は以下の とおりであります。 建物 15年～38年 機械装置 10年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェ アについては、社内における利 用可能期間（5年）に基づいて おります。</p>	<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備 えるため、一般債権については 貸倒実績率により、貸倒懸念債 権等特定の債権については個別 に回収可能性を検討し、回収不 能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備える ため、支給見込額のうち中間 期に負担すべき額を計上して おります。</p>	<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>	<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備える ため、支給見込額のうち当事業 年度に負担すべき額を計上して おります。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>
<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異(2,086百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職により支給する役員退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給限度額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 当中間会計期間において内規に基づく役員退職慰労金の要支給額が発生したため、役員退職慰労引当金を計上しております。これにより、経常利益および税引前中間純利益は30百万円減少しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 —————</p> <p>(追加情報) 平成17年4月15日開催の取締役会において当社は取締役及び監査役に対する役員退職慰労金制度を廃止し、平成17年6月24日開催の定時株主総会において役員退職慰労金の打ち切り支給案が承認可決されました。 これにより、当中間会計期間において「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額を固定負債の「その他」に含めて表示しております。 なお、当中間会計期間末の固定負債の「その他」に含まれる役員退職慰労金の未払金額は75百万円であります。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異(2,086百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金は、役員の退職により支給する役員退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給限度額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 当期において内規に基づく役員退職慰労金の要支給額が発生したため、役員退職慰労引当金を計上しております。</p>
<p>4. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>4. リース取引の処理方法 同左</p>	<p>4. リース取引の処理方法 同左</p>
<p>5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税は税抜方式によっております。</p>	<p>5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理方法 同左</p>	<p>5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理方法 同左</p>

追加情報

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>(外形標準課税)</p> <p>実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会(平成16年2月13日))が公表されたことに伴い、当中間会計期間から同実務対応報告に基づき、法人事業税の付加価値割及び資本割32百万円を販売費及び一般管理費として処理しております。</p>	—————	<p>(外形標準課税)</p> <p>実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会(平成16年2月13日))が公表されたことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告に基づき、法人事業税の付加価値割及び資本割65百万円を販売費及び一般管理費として処理しております。</p>

注記事項
(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 13,215百万円 2. 輸出受取手形割引高 1,315百万円 ※3. 消費税等に係る表示 仮払消費税等と仮受消費税等を相殺し流動負債「その他」に含めて表示しております。	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 11,202百万円 2. 輸出受取手形割引高 2,200百万円 ※3. 消費税等に係る表示 仮払消費税等と仮受消費税等を相殺し流動資産「その他」に含めて表示しております。	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 12,380百万円 2. 輸出受取手形割引高 1,520百万円 ※3. _____

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
※1. 営業外収益のうち重要なもの 受取利息 10百万円 受取配当金 10 賃貸料 43 ※2. 営業外費用のうち重要なもの 賃貸資産費用 23百万円 手形売却損 12 ※3. 特別利益のうち重要なもの 貸倒引当金戻入益 48百万円 ※4. 特別損失のうち重要なもの たな卸資産除却損 17百万円 5. 減価償却実施額 有形固定資産 230百万円 無形固定資産 35	※1. 営業外収益のうち重要なもの 受取配当金 54百万円 賃貸料 36 ※2. 営業外費用のうち重要なもの 賃貸資産費用 22百万円 手形売却損 18 ※3. 特別利益のうち重要なもの 土地売却益 2,429百万円 投資有価証券売却益 54 ※4. 特別損失のうち重要なもの 固定資産除却損 337百万円 機械装置移設費用 107 たな卸資産評価損 13 5. 減価償却実施額 有形固定資産 215百万円 無形固定資産 2	※1. 営業外収益のうち重要なもの 受取利息 17百万円 受取配当金 13 賃貸料 80 受取保険金 52 ※2. 営業外費用のうち重要なもの 賃貸資産費用 47百万円 手形売却損 25 ※3. 特別利益のうち重要なもの 貸倒引当金戻入益 86百万円 ※4. 特別損失のうち重要なもの 地震災害損失 435百万円 たな卸資産除却損 95 投資有価証券評価損 44 5. 減価償却実施額 有形固定資産 464百万円 無形固定資産 71

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																																												
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																																												
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額相 当額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高相当 額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置</td> <td>30</td> <td>21</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産・その他</td> <td>155</td> <td>93</td> <td>61</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>28</td> <td>8</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>214</td> <td>123</td> <td>91</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	中間期末 残高相当 額 (百万円)	機械装置	30	21	9	有形固定資産・その他	155	93	61	無形固定資産	28	8	20	合計	214	123	91	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額相 当額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高相当 額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置</td> <td>30</td> <td>26</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産・その他</td> <td>142</td> <td>105</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>25</td> <td>10</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>198</td> <td>141</td> <td>56</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	中間期末 残高相当 額 (百万円)	機械装置	30	26	4	有形固定資産・その他	142	105	36	無形固定資産	25	10	15	合計	198	141	56	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額相 当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置</td> <td>30</td> <td>23</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産・その他</td> <td>155</td> <td>106</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>28</td> <td>10</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>214</td> <td>141</td> <td>73</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	機械装置	30	23	6	有形固定資産・その他	155	106	48	無形固定資産	28	10	17	合計	214	141	73
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	中間期末 残高相当 額 (百万円)																																																											
機械装置	30	21	9																																																											
有形固定資産・その他	155	93	61																																																											
無形固定資産	28	8	20																																																											
合計	214	123	91																																																											
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	中間期末 残高相当 額 (百万円)																																																											
機械装置	30	26	4																																																											
有形固定資産・その他	142	105	36																																																											
無形固定資産	25	10	15																																																											
合計	198	141	56																																																											
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																											
機械装置	30	23	6																																																											
有形固定資産・その他	155	106	48																																																											
無形固定資産	28	10	17																																																											
合計	214	141	73																																																											
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高の有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>	同左	<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>																																																												
2. 未経過リース料中間期末残高相当額	2. 未経過リース料中間期末残高相当額	2. 未経過リース料期末残高相当額																																																												
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>35百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>91百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	35百万円	1年超	55	合計	91百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>22百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>56百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	22百万円	1年超	34	合計	56百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>28百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>73百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	28百万円	1年超	44	合計	73百万円																																										
1年内	35百万円																																																													
1年超	55																																																													
合計	91百万円																																																													
1年内	22百万円																																																													
1年超	34																																																													
合計	56百万円																																																													
1年内	28百万円																																																													
1年超	44																																																													
合計	73百万円																																																													
<p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高の有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>	同左	<p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>																																																												
3. 支払リース料及び減価償却費相当額	3. 支払リース料及び減価償却費相当額	3. 支払リース料及び減価償却費相当額																																																												
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>19百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>19</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	19百万円	減価償却費相当額	19	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>16百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>16</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	16百万円	減価償却費相当額	16	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>36百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>36</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	36百万円	減価償却費相当額	36																																																
支払リース料	19百万円																																																													
減価償却費相当額	19																																																													
支払リース料	16百万円																																																													
減価償却費相当額	16																																																													
支払リース料	36百万円																																																													
減価償却費相当額	36																																																													
4. 減価償却費相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額の算定方法																																																												
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左	同左																																																												

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、1株当たり情報の記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)						
<p>新潟県中越地震による業績に与える影響</p> <p>平成16年10月23日に発生した新潟県中越地震により、当社長岡工場の建物等について倒壊はありませんでしたが、今後強い地震が発生した場合の危険回避のため老朽建物（3棟）を全面的に建て替えることとしました。</p> <p>これに伴う損失額は概ね次のとおり見込んでおります。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物等除却損</td> <td style="text-align: right;">180百万円</td> </tr> <tr> <td>取壊し撤去費用・ 設備移設費用他</td> <td style="text-align: right;">220</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">400百万円</td> </tr> </table>	建物等除却損	180百万円	取壊し撤去費用・ 設備移設費用他	220	合計	400百万円	—————	<p>固定資産の譲渡</p> <p>当社は、経営資源の効率活用と運用を図り、経営の効率化を高めるため、当社信州工場用地のうち、遊休地および一部建付け地を譲渡することを、平成17年5月19日開催の取締役会で決議いたしました。</p> <p>譲渡の概要は次のとおりです。</p> <p>1. 譲渡資産の所在地および内容</p> <p>所在地 長野県佐久市大字中込3400</p> <p>資産内容および面積 土地 131千㎡</p> <p>帳簿価額 57百万円</p> <p>2. 譲渡価額 2,468百万円</p> <p>3. 譲渡先の概要</p> <p>名称 長野県厚生農業協同組合連合会</p> <p>所在地 長野県長野市大字南長野北石堂町1177番地3</p> <p>4. 譲渡の日程</p> <p>契約書の締結 平成17年5月19日</p> <p>所有権の移転（予定） 平成17年8月31日</p> <p>ストックオプションの決議</p> <p>当社は、平成17年6月24日開催の第102期定時株主総会において、新株予約権の発行を決議しております。</p> <p>その内容は、「第4 提出会社の状況」の「1 株式等の状況」における「(7) スtockオプション制度の内容」に記載のとおりであります。</p>
建物等除却損	180百万円							
取壊し撤去費用・ 設備移設費用他	220							
合計	400百万円							

(2) 【その他】

平成17年11月15日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- | | |
|----------------|------------|
| ①中間配当による配当金の総額 | 230百万円 |
| ②1株当たりの金額 | 3円00銭 |
| ③支払開始日 | 平成17年12月5日 |

(注) 平成17年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、支払いを行います。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第102期）（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）平成17年6月27日関東財務局長に提出

(2) 臨時報告書

平成17年5月20日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成17年6月27日関東財務局長に提出

証券取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

(3) 臨時報告書の訂正報告書

平成17年7月4日関東財務局長に提出

平成17年6月27日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

(4) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成17年3月1日 至 平成17年3月31日）平成17年4月14日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年4月30日）平成17年5月13日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成17年5月1日 至 平成17年5月31日）平成17年6月14日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成17年6月1日 至 平成17年6月30日）平成17年7月14日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成17年7月1日 至 平成17年7月31日）平成17年8月12日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成17年8月1日 至 平成17年8月31日）平成17年9月14日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成17年9月1日 至 平成17年9月30日）平成17年10月13日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成17年10月1日 至 平成17年10月31日）平成17年11月14日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成17年11月1日 至 平成17年11月30日）平成17年12月14日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月13日

株式会社ツガミ

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 飯塚 昇 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 笛木 忠男 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツガミの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ツガミ及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、新潟県中越地震の影響により損失が見込まれている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月12日

株式会社ツガミ

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 飯塚 昇 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 笛木 忠男 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツガミの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ツガミ及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月13日

株式会社ツガミ

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 飯塚 昇 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 笛木 忠男 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツガミの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第102期事業年度の中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ツガミの平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、新潟県中越地震の影響により損失が見込まれている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月12日

株式会社ツガミ

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 飯塚 昇 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 笛木 忠男 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツガミの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第103期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ツガミの平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。